

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 5月 27日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	積算基礎資料作成業務(土木-2023)
業務場所	
業務種別	(その他)
業務概要	積算関連資料作成(土木).....1式
業務期間(自)	令和 5年 4月 1日
業務期間(至)	令和 6年 6月 30日
契約金額	単価契約
変更金額	単価契約
変更後の契約金額	単価契約
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

積算基礎資料作成業務（2023-土木） 第1回変更

本業務は各道路事業における工事の進捗に併せて案件毎に積算基礎資料作成を実施しているものであるが、積算根拠資料の整理や確認などに想定よりも時間を要する案件が生じたために、建設事業本部にて1件、管理本部で4件の作業が業務期間内に完了することが不可能となったことにより、本業務の業務期間を1か月延期するものである。

業務期間（元）：2023年4月1日から2024年5月31日

業務期間（変更）：2023年4月1日から2024年6月30日

以上